

第 90 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和元年 10 月 1 日 (火) 14:00～16:00

(開催場所) ホテルニューカリーナ 2階アイリス

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 次期ふるさと振興総合戦略(骨子案)について
 - (2) 「県民の幸福感に関する分析部会」審議状況について(報告)
 - (3) その他
 - 「東日本大震災津波伝承館」の開館について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩淵明会長、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、八幡博文委員、森奥信孝委員

欠席委員

鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、上田東一委員、下向理奈委員、吉野英岐委員

1 開 会

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、ただいまから第 90 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部副部長の小野でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員 20 名のうち、15 名の御出席をいただいております。半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日配付しております委員出席名簿におきまして、欠席 4 名となっておりますが、下向委員が急きょ御欠席ということで、欠席 5 名となっておりますので、出席名簿の方の訂正につきまして、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、開会に当たりまして、達増知事から御挨拶申し上げます。

○**達増知事** 皆様、第 90 回の岩手県総合計画審議会、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。そして、日頃から岩手県の発展のため御尽力をいただい

ておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、私、9月8日に行われました岩手県知事選挙におきまして、当選させていただき、新しい任期がスタートしたところでございます。よろしくお願いたします。

この17日間の選挙の期間中、いわて県民計画（2019～2028）の基本目標、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を繰り返し語り、そして主な内容について、説明して歩くようなことをしていたわけでありませけれども、県民の皆さんの期待は大変大きく、例えば農業地帯であれば農業関係に関心が高く、また、東日本大震災津波の被災地であれば、やはり復興ということに関心が高く、それぞれの地域、あるいは仕事や生活の状況に応じ、県民の皆さんがそれぞれに新しい総合計画について関心を持っていて、そしてその中で自分が何をするか、また県に対しても施策の展開の期待があり、そして県に対して何をどう働きかけていこうか、というようなことを考えていただきながら選挙をやってきたところであります。

ぜひ岩手県総合計画審議会におかれましても、そうした県民の皆さんの思いを代表し、新しい県民計画と、それに従って進められる施策についてウオッチして、そして御意見をいただきながら、「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実現していきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

さて、今日は、今年が国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年、これは日本全国の自治体にとっても最終年ということでもあります、国でも第2期総合戦略の策定に向け審議が進められています。人口減少、少子高齢化のような、日本が直面する構造的な課題は依然として深刻であり、これらに歯止めをかけるため、6月に公表された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、現行戦略の基本目標を維持しつつ、関係人口の創出、拡大、Society5.0の実現に向けた技術の活用やSDGsの推進などを、国として新たな視点として掲げているところであります。

岩手県における地方版総合戦略「岩手県ふるさと振興総合戦略」についても、国の基本方針を参考にしながら、岩手におけるこれまでの取組状況を評価し、課題と今後の方向性を整理した上で、次の県の総合戦略を本年度中に策定していく必要がございます。

東京一極集中がむしろ加速する中で、個性豊かな地域社会を形成し、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響を及ぼす人口減少に歯止めをかけていくためには、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要であります。

こうした考えのもと、今回の審議会では、次期総合戦略の骨子案をお示しし、御審議をいただくということでございます。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点に基づき、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○村上政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料1を御覧いただきたいと思ます。「第90回岩手県総合計画審議会の概要について」ということで、資料に記載をしております

す。本日の議事の内容について説明した資料でございます。

議事（１）「次期ふるさと振興総合戦略（骨子案）」につきまして、ただいま知事からの御挨拶にございましたが、「次期ふるさと振興総合戦略（骨子案）」について事務局から概要を御説明させていただき、その後委員の皆様から御意見を頂戴できればと思っております。

それから、議事（２）『『県民の幸福感に関する分析部会』審議状況について（報告）』につきましては、前回６月の本審議会におきまして、県民の幸福感に関する分析部会を設置させていただいたところですが、現在までの審議状況につきまして、部会委員である谷藤委員から御報告をいただくという予定にしております。その後委員の皆様から御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

それから、議事（３）「その他」につきまして、９月２２日に開館いたしました「東日本大震災津波伝承館」などにつきまして、事務局から御報告をさせていただきます。その後委員の皆様から御意見等ありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

なお、記載の資料につきましては事前に送付をさせていただいております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会は、以上のような内容を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきまして、岩渕会長よろしくをお願いいたします。

3 議 事

（１）次期ふるさと振興総合戦略（骨子案）について

○岩渕明会長 それでは、早速議題に移りたいと思います。

議題（１）は「次期ふるさと振興総合戦略（骨子案）について」です。

はじめに、事務局から説明をいただきたいと思います。

○村上政策地域部政策推進室政策監 それでは、議事（１）につきまして、事務局から御説明をさせていただきます。

資料２を御覧ください。「次期ふるさと振興総合戦略策定に向けたスケジュールについて」という資料でございます。次期ふるさと振興総合戦略策定までのスケジュールを書かせていただいております。

本日の第 90 回総計審におきまして、戦略の骨子案をお諮りさせていただきます。

その後 11 月 18 日に開催を予定しております第 91 回岩手県総合計画審議会におきまして、次期ふるさと振興総合戦略の素案、それから「岩手県人口ビジョン」の改訂案についてお諮りをさせていただきたいと思っております。その後、素案の内容につきまして、パブリックコメントを実施する予定としており、来年 2 月 10 日に予定しております第 92 回総計審におきまして、最終案をお諮りし、3 月に策定、公表の予定としております。

なお、資料には記載しておりませんが、パブリックコメントと同じ時期に県民等を対象とした地域説明会等を開催できればと考えているところです。

続きまして、資料 3 を御覧ください。国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要について、ということで、こちらは本年 6 月に国が公表しました、来年度以降の国の

第2期総合戦略の基本方針となっております。

ポイントとしましては、1（2）アに記載のとおり、地方創生は息の長い政策であり、第1期総合戦略に基づく現行の枠組み等は、来期においても引き続き維持すること、それから次のイに記載のとおり、箱囲みで示している、国における4つの基本目標、これにつきましては維持しつつ、施策の効果が十分に発揮されていない「② 地方への新しいひとの流れをつくる」、「③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、これにつきまして取組を強化するとともに、①と③に下線部がついておりますが、この観点を新たに追加するとされております。

それから、イのポツの2つ目でございますが、現行の国の基本方針の中で、東京圏から地方への転出入均衡について、2020年度までに転出入の均衡を図るという目標で国も今の戦略を進めてきたところですが、実際はそれが難しいという状況にありますことから、要因の検証・分析を進めて、転出入均衡に向けてあらゆる政策を総動員していくこととしております。

それから、ウの「第2期における新たな視点」でございますが、関係人口、それからSDGs、Society5.0といった新しい視点を打ち出しております。

それから、（4）のアですが、国の人口ビジョンにつきましては大きな変更はなく、時点修正とするとされております。

また、次のイにありますとおり、地方の人口ビジョンについては、中長期的には人口の自然増が重要であるという視点を重視しつつ、最新の数値等に見直しをすること、それから現行の地方版総合戦略を検証すること等が、地方の総合戦略の策定等について示されているところです。

3ページ以降に国の施策の主な資料等を添付しておりますが、時間の関係もございしますので、詳しい説明の方は省略させていただきます。後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、資料4—1を御覧ください。平成30年度「岩手県ふるさと振興総合戦略」の取組状況についてお示しております。毎年度の総合戦略の取組状況につきましては、毎年概ね12月頃の当審議会で報告を行っておりますが、今年度は次期戦略の検討に先立ち評価を実施する必要があることから、前倒しして取りまとめを行ったものでございます。

左側の「3つの施策推進目標の達成状況について」ですが、年度によってはクリアできた年度もあったものの、現時点では「岩手で働く」の社会減ゼロ、「岩手で育てる」の合計特殊出生率、そして「岩手で暮らす」の県民所得水準の乖離縮小、ともに達成にまでは至っていないという状況です。合計特殊出生率については、昨年度までは目標をクリアして推移していたのですが、平成30年度の数値が少し下がってしまい、目標達成に至っていないという状況にございます。

それから、「3 KPIの達成状況」について、でございますが、181指標のうち、Aの「達成」とBの「概ね達成」を合わせました「概ね達成」以上が全体の80%となっております。右側は、現行の10のプロジェクト毎のKPIの達成状況と、それぞれのプロジェクト毎に「概ね達成」以上の代表的なKPI、「やや遅れ」以下の代表的なKPIをまとめたものです。

続きまして、資料4—2を御覧ください。「現行の『岩手県ふるさと振興総合戦略』の取

組状況と今後の取組の方向性について」ということで、資料4-1は平成30年度単年度の施策の取組状況についてまとめた資料ですが、資料4-2は、平成27年から平成30年度まで、これまでの計画期間4年間の取組状況を総合的に評価した資料となっております。

左側2列の施策推進目標の達成状況、それからKPIの達成状況につきましては、資料4-1と同じ内容となっております。

右から2列目、「主な取組内容と成果」、「評価結果と今後に向けた課題」につきまして、「岩手で働く」では、ものづくり産業や農林水産業の振興、移住、定住の促進などに取り組み、成果としましては、自動車、半導体関連産業の集積による雇用の創出や高校生の県内就職率の上昇、農林水産物の信頼や評価の向上、輸出の拡大、移住、定住者の増加などが図られております。

評価結果と今後に向けた課題につきましては、KPIの達成状況はおおむね順調であります。施策推進目標の社会減ゼロは、社会減が拡大している状況になっており、その背景には東京一極集中の拡大がありますことから、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事や岩手への新たな人の流れを創出するための取組を強化すること、特に岩手の魅力を知ってもらい、岩手と関わり、つながる人々をふやしていく必要があること、加えて東京一極集中の是正に向けて、国による地方重視の経済財政政策など抜本的な対策が必要である、としております。

次に、「岩手で育てる」についてであります。主な取組内容と成果につきましては、結婚支援や、妊産婦を支える体制の構築、子育てをしながら働きやすい労働環境の整備などに取り組みまして、成果としましては、結婚支援に取り組む市町村の拡大、企業内保育所、放課後児童クラブの設置の拡大など、保育サービスの向上、未就学児、小学生、妊産婦に係る医療費助成の現物支給化などが図られたほか、児童虐待防止の取組や子供の貧困対策の取組を実施したところでございます。

評価結果と今後に向けた課題につきましては、KPIの達成状況は概ね順調であります。施策推進目標の合計特殊出生率について、平成29年度までは目標を上回ってございましたが、昨年度は1.41となりまして、目標達成が確かなものとはなっていない状況でございます。このことから、安心して子どもを生み育てる環境の整備や、仕事と生活を両立できる環境づくりを一層強化していく必要がある、としております。

次に、「岩手と暮らす」の成果としましては、政府として初めてILC計画への関心が表明されたことや、三陸鉄道の一貫運行の開始、希望郷いわて国体・いわて大会の成功、若者、女性の交流促進、人口10万人当たりの病院勤務医師数の増加などが図られております。

評価結果と今後に向けた課題につきましては、KPIの達成状況は概ね順調であります。施策推進目標の国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小はほぼ横ばいとなっており、その背景には全国との経済成長率との差などにより、国民所得の上昇幅の方が県民所得の上昇幅よりも大きいこと等がありますことから、「岩手で働く」の取組と連携した自動車、半導体関連産業等の民間投資のさらなる喚起や、復興需要後を見据えた地域経済の活性化を図りますとともに、日常生活の利便性や文化、スポーツ、教育環境等の一層の充実、岩手の優れた地域資源を生かした地域振興による豊かなふるさとづくりの一層の推進、加えて国による地方重視の経済財政政策の実施が必要である、こととしております。

「今後の取組の方向性」につきましては、「岩手で働く」では、ものづくり産業や農林水

産業等、産業全体の底上げと関係人口を含めた移住・定住の取組の推進、「岩手で育てる」では出生率の向上を図るため、安心して子どもを産み育てられる環境整備や、仕事と生活を両立できる環境づくり、「岩手で暮らす」では魅力あるまちづくりや文化、スポーツの振興、若者、女性の活躍支援、保健、医療、福祉の充実、地域で活躍する人づくりを推進する、こととしております。

続きまして、資料5-1を御覧ください。「国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019を踏まえた県の対応について」という資料でございます。資料左側が資料3において御説明をさせていただいた国の決定基本方針、右側がそれを踏まえた本県の対応という形で整理した資料になります。「人口ビジョン」につきましては、国が時点修正という方針を打ち出しておりますので、これを受けまして県としても時点修正による改訂とすることを予定しております。

なお、点線囲みの部分、「2040年に100万人を確保する」という方針につきましては、「いわて県民計画（2019～2028）」においても記載しており、次期戦略においてもこれを堅持する方針であります。人口の将来推計に必要な将来の社会増減や合計特殊出生率などの条件を国からまだ示されていない状況でありますことから、将来推計につきましては次回11月の総計審以降にお示ししたいと考えております。

次に、「基本目標」でございますが、国は4つの基本目標を維持するという方針です。これを受けまして、県としても現行の「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3本柱を維持しつつ、国が新しい視点として打ち出してきた関係人口の創出、拡大等を踏まえまして、新たに4本目の柱として「岩手とつながる」といったような柱を追加してはどうかと考えております。

次に、「各戦略」として、「第2期における国の新たな視点への対応」をまとめた部分ですが、「① 関係人口の創出、拡大」につきましては、新たな4本目の柱「岩手とつながる」として整理をしたところです。それから、「② Society5.0の実現に向けた技術の活用」や、「③ SDGsを原動力とした地方創生」等につきましては、基本的には戦略全体に関わるものとなりますことから、ふるさと振興を重視する視点という形で、次期戦略の中に盛り込みたいと考えております。

それから、一番下の戦略期間でございますが、国と同様に県の戦略も令和2年度から令和6年度までの5年間としたいと考えております。

続きまして、資料5-2を御覧ください。「岩手県次期ふるさと振興総合戦略（骨子案）について」という資料ですが、次期ふるさと振興総合戦略の骨子案全体の構成、フレームを示したものになります。左側が現行のふるさと振興総合戦略、右側が新しい次期ふるさと振興総合戦略となります。朱書きをしてある部分が新たに追加をする部分となりまして、Ⅱとして、次期戦略では、これまでの取組の成果と課題ということで、現行戦略の成果と課題について記載をした上で、次期戦略に入りたいと考えております。

それから、Ⅲの「4つの基本目標」では、現行の「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」に加えまして、先ほど御説明しましたとおり、(4)として「岩手とつながる」という基本目標を加えたいと考えております。

それから、Ⅳでございますが、ふるさと振興を進める上で重視する視点ということで、戦略全体に関わる、共通する大きな視点になりますので、ふるさと振興と一体となったS

D G s の推進、それから Society5.0 の実現に向けた技術の活用、地域経営の視点で取り組む、といったような視点を加えていきたいと考えております。

それから、Vの「総合戦略の展開」につきましては、各戦略、各施策を記載する部分でございまして、1の(4)に4つ目の柱にぶら下がる戦略として、「岩手とつながる」の下に「① 関係人口拡大戦略」、「② いわてまるごと交流促進戦略」を加えたいと考えております。

それから、「2 ふるさと振興を進める分野横断の戦略の展開」につきましては、1で掲げた基本目標の4本柱とは別に、岩手の地域性や優位性を生かした分野横断の戦略として、「いわて県民計画(2019~2028)における「新しい時代を切り拓くプロジェクト」のI L Cプロジェクト、それから3ゾーンプロジェクトを主体とした4つの分野横断の戦略を新たに位置づけております。

それから、VIの「総合戦略の推進と市町村等との協働」におきましては、3番として多様な主体の参画、協働の推進ということを新たに加えたいと考えております。

続きまして、資料5-3を御覧ください。こちらは、4つの柱と施策推進目標、そしてそれにぶら下がる12の戦略、それから今御説明しました4つの分野横断の戦略ということで、具体的な施策戦略、施策の部分を抜き出した、詳しく書いた資料でございます。

現行の3つの柱、「岩手で働く」には3つの戦略、「岩手で育てる」には2つの戦略、「岩手で暮らす」には5つの戦略を現行の戦略どおりぶら下げる形とした上で、4つ目の柱に新たに位置づけた「岩手とつながる」、岩手ファンや関係人口の拡大を図り、岩手と世界中がつながる社会を目指す施策として、「関係人口拡大戦略」、「いわてまるごと交流促進戦略」と戦略を加えたいと考えております。

それから、「ふるさと振興を進める分野横断の取組」ということで、分野横断の4つの取組を新たに加えさせていただきたいと考えております。

それから、右側のSDGsの推進、Society5.0、多様な主体の参画、協働等については戦略全体にかかわることということで、右のような記載にさせていただいております。

続きまして、資料6を御覧ください。こちらの資料は岩手県における人口の現状をまとめたものになります。先ほど御説明しましたとおり、人口ビジョンについては、将来推計に係る条件が国からまだ示されていないということで、今回の総計審におきましては、現行の戦略以降の人口の推移を含めた人口の現状をお示しさせていただきたいと思っております。

1ページの「本県の人口の推移」では、年齢別の本県の人口の推移を記載しております。2018年の本県の人口は124万人となっており、ピーク時の145万人より21万人減少している状況であります。生産年齢人口はピーク時の96万人から69万人に、年少人口はピーク時の52万人から14万人にそれぞれ減少しております一方、老年人口はボトム時の約5万人から40万人ということで大きく増加している状況です。

2ページの「本県の人口増減の特徴」として、自然減と社会減の推移を年度毎に示したデータとなります。グラフの中に3つの丸がございまして、1960年から始まる丸、それから1985年ごろから始まる丸、それから2005年ごろから始まる丸ということで、3つ丸を付しておりますが、このうち2つの丸は一時的に社会減になったところです。緑が社会増減、青が自然増減となっておりますが、自然増を社会減が上回ったことにより発生した人口減という状況です。一方、一番右の丸につきましては、社会増減も自然増減もいずれも減と

なっており、本格的な人口減少期に入ったということがこのグラフでわかる資料になっております。

3 ページは、本県の自然増減の推移を示した資料でございます。青い折れ線グラフの出生数につきましては、一貫して減少が続いております。赤い折れ線グラフが死亡数ですが、ずっと横ばいだったものが 1990 年頃から増加が始まり、1999 年に初めて死亡数が出生数を上回って以来、自然減の状態が続いているという状況です。

4 ページは、本県の社会増減の推移ということで、社会増減の状況を示したグラフになりますが、赤い折れ線が転出者、青い折れ線グラフが転入者です。グラフ上、転入者数が転出者数を上回った時期というのではなく、本県は一貫して社会減の状況にあったといえますが、1995 年にマイナス 329 人という、過去最少の社会減を記録しており、また 2008 年から 2013 年までは 6 年連続で社会減が縮小しましたが、2014 年以降は社会減が拡大に転じているという状況です。

5 ページは、本県の合計特殊出生率の推移を示したものです。赤い折れ線グラフが本県の合計特殊出生率、青い折れ線グラフが全国の合計特殊出生率です。本県の合計特殊出生率は概ね減少の傾向にあり、ここ数年横ばい、あるいは少しもち直したりしているという状況で、一貫して基本的には国を上回る状況でしたが、2018 年に 1.41 となりまして、約 50 年ぶりに全国平均を下回る状況となっております。

6 ページは、本県の 15 歳から 49 歳の女性人口の推移を示したものです。これは、赤の棒グラフが 1960 年を 100 とした全国の女性人口指数、青の棒グラフが本県の女性人口指数となっています。2018 年において、全国は女性人口指数 101 あるにも関わらず、本県は 57 となっており、出産可能な女性人口が大きく減少しているということがお分かりになる資料かと思えます。

7 ページは、本県の未婚率の推移の資料となります。男女とも結婚適齢期と言われる年齢層において未婚率が大幅に上昇していることが分かる資料となっております。現在 20 代後半から 30 代前半世代の男性で約 5 割、女性で約 4 割が未婚という状況です。

8 ページは、本県の年齢別の社会増減の推移を示したグラフです。棒グラフの中の模様が変わっておりますが、これが年齢別に分けられています。社会減が少なかった 1995 年頃は 18 歳から 19 歳世代以外は社会増となっていました。その後各年齢層とも概ね社会減に転じ、中でも 18 歳、19 歳、それから 20 歳、24 歳といった世代の社会減について増加傾向にあるということが示されております。

9 ページは、本県の地域ブロック別の社会増減の推移ということで、北海道、東北、北関東、東京圏、中部等々、全国の各地域と本県との社会増減推移を示したグラフとなっております。圧倒的に東京圏への社会減が大きいということが分かりますが、社会減が最も少なかった 1995 年は、東京圏に対して社会増となっています。ちなみに、東京圏の次に社会減が大きいのは東北圏内となっている状況です。

最後 10 ページは、社会増減と雇用情勢に関する推移ということで、青い折れ線グラフが社会増減の推移、それから赤い棒グラフが有効求人倍率の全国と本県との差の推移を示したものとなっております。社会増減と雇用情勢の関係を示したものとなります。岩手県における雇用情勢が良好な関係、有効求人倍率が全国を上回っている時は社会減が減少し、悪化する時には社会減が拡大するということがこの資料からお分かりになると思えます。

以上 10 ページまで、岩手県における人口の現状について御説明をさせていただきました。

ここまでが「次期ふるさと振興総合戦略（骨子案）」についての御説明となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○岩淵明会長 説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等がございましたら、意見の方をお伺いしたいと思います。大体 40 分を目処に議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ挙手をお願いします。

それでは、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 言いたいことは山ほどあり、1 時間ぐらいしゃべりたいところなのですが、ぐっとこらえて 3 つだけ申し上げます。

まず 1 つ目、資料 6 の 4 ページのグラフを御覧いただきたいのですが、先ほど政策監からの説明にもありましたとおり、岩手県の社会増減で見ると、グラフは 56 年分あるのですが、ずっと社会減で、この間一度もプラスになったことがない。そういう意味では、ふるさと振興総合戦略に掲げるところの社会増減ゼロというのは物すごく高いハードルではないですか？という話は、実は 4 年前にそういう議論を一回しているわけですね。

改めて、私自身が当時どういうことを言っていたか、4 年前の議事録を引っ張り出して見てみました。前半は略しますが、「これは非常にハードルが高いなという感じを持つわけなのですが、そう思って具体的な施策を見たときに、これで果たして社会減ゼロまで持っていけるのか、あるいは各 K P I が全部達成されれば社会減ゼロまで持っていけるのかというあたりの見通しはよく分からない、というのが率直な印象であります」と 4 年前に述べています。

今回資料 4—2 の「評価結果と今後に向けた課題」というところの 2 段目に、ほぼ同じことが書いてあります。K P I は「概ね達成」以上が 81% となっていますが、社会減はむしろ拡大してしまいました。4 年前に心配していたことがそのとおりになっているということです。

ただ、私はこれで県を責めるつもりは全然なくて、実はこういう目標が設定され、施策が設定された背景にあったのが、国の方で東京圏の転出入ゼロにするということをやっていたということ。それに呼応して地方が動くという、そういう構図の中で設定された目標でした。そう思って見たときには、これは県ばかりは責められない。むしろ国がちゃんとやってくれないと話にならないではないか、という思いがあります。

そこで、改めて国が打ち出した新しい方針を見ると、資料 3（2）イで「施策の効果が十分に発現していない②、③について」という表現が載っているわけです。②が、地方への新しい人の流れをつくるという話です。だから、「施策の効果が十分に発現していない」という非常に持って回った言い方をしているけれども、要は国が失敗したということだと思っています。

では、国は今度この部分をちゃんとやってくれるのかと思って見たときに、資料 3 の 2 ページ上段ですが、「地方への新しいひとの流れをつくる」という項目で、いろんな施策項目が挙がっている。それを見ると、例えば一番上にある「地方への企業の本社機能移転の強化」、あるいはもう少し下の方に行くと「政府関係機関の地方移転」という項目が出てい

るわけです。

ここで、何を気をつけなければいけないかというと、地方創生の話というのは、東京圏対地方という構図が非常にわかりやすく設定されているのですが、実は我々自身が気をつけなければいけないのはもうひとつ、地方対地方という構図があるということなのです。

例えば、「地方への企業の本社機能移転の強化」を、もし国が本格的にやり始めたら、では本社の機能をどこに移転しますか？という話に当然なる。そこに岩手県が選ばれる確率はどれくらいあるのでしょうか？本社機能に移転する場合は、会社の立場からすれば当然自分の会社にとって有利な地方を選択するに決まっている。例えば東アジアに展開しているような企業であれば、福岡を選択する。例えばですよ。そういう話になってくる中で、では岩手県に来てもらうためにはどうしたらいいのか、ここはもう東京圏対地方ではなくて、地方対地方の問題となるのです。政府関係機関の地方移転も全く同じ論理です。

だから、我々が一つ気をつけなければいけないのは、東京圏対地方という構図だけで考えていくと失敗する、ということです。地方対地方という構図が必ず背景にありますので、そこは十分注意していただきたいと、これが2点目です。

1点目は、結果が出なかったことの責任というのは県だけの問題ではなく、むしろ国の方に大きな責任があること。2点目として、むしろそれを国の方が本格的にやり始めると、地方対地方という構図に注意しなければいけないこと。

そして、3点目は、資料3「ウ 第2期における新たな視点」の6番目に「地域経営の視点で取り組む」ということで、概要として「地域の経済社会構造全体を俯瞰した地域マネジメント」という項目があります。これは非常に大きな項目だなと見ていたところで、逆に言うと、いよいよ国もここまで考えるようになったか、という思いがあります。

といいますのも、岩手県はそういった意味では、様々な分野の垣根を越えて連携して物事に取り組むということをやっとやってきたという歴史がある、と私は思っています。産学官連携なんかでも岩手県は全国的に見てもかなり先駆けてやってきたわけです。岩渕学長がおられるところで私が言うのは非常におこがましいわけですが、例えば「岩手ネットワークシステム（INS）」のようなものは、昭和の頃から萌芽があるわけで、さらにはその発展系と言っていいかどうか分かりませんが、「いわて未来づくり機構」のようなものも、まさに地域経営ということを念頭に置きながら構想してきたという流れがあります。

ですから、この大きな流れを見たときに、実は地域の経済社会構造全体を俯瞰した地域のマネジメント、これを具体的に岩手県なりに、あるいは岩手らしさを出す形でどのように取り組んでいけるのか、ここが非常に大きな要素になってくるのかなと思います、一連の資料を拝見した次第です。

他にも言いたいことありますが、とりあえずここまでとさせていただきます。

○岩渕明会長 ありがとうございました。

○村上政策地域部政策推進室政策監 どうもありがとうございました。

社会減ゼロの件につきましては、資料3-1(2)のポツの2つ目のところにも、国の資料の抜粋という形で書かせていただきましたが、現行戦略において国自身が目標としていた2020年に東京圏の転出入均衡の達成は難しいということで、我々もこれをどうするの

か注目していたところですが、国では次期戦略の5年間で、これをゼロにするというところまで今現在は言っていない状況です。

谷藤委員がおっしゃられたとおり、国がそういう目標を立てたのに呼応して県も目標を立てたというのは全くそのとおりでありまして、一方で県として様々な努力しても、なかなか県の努力だけでは達成できない部分もあるということで、やはり国として、大胆な政策を打っていただかないと、人の流れが変わらないというところはあると思います。その点につきまして、これまでも国に対して要望をしているところではありますが、これまで以上強く働きかけていく必要があるな、ということを感じたところでございます。

また、最終的に地方対地方の問題になるといったようなお話もいただきました。これは少し私の穿った見方かもしれませんが、今回関係人口というような言葉出てきておりまして、社会増減だけでうまくできない部分を関係人口という新たな視点で補うことができないかというようなところもあるのかなと思います、国の方針を見たところでございますけれども、一方でこうした新しい視点を取り入れながら、なるべく地方と地方が綱引きするのではなく、国の一極集中を何とかしていくというところで取り組みたいと思っているところでございます。

それから、最後の地域経営の視点で取り組む、地域経済社会構造全体を俯瞰した地域マネジメントというところでございますが、谷藤委員がおっしゃられたとおり、本県としての強みがございますし、県民計画を作っていく中でも、地域内経済循環について様々な議論してきたということも聞いておりますので、その点については次の戦略にもうまく反映させていきたいと考えております。

ありがとうございました。

○岩淵明会長 ほか。神谷委員、どうぞ。

○神谷未生委員 資料の作成お疲れ様でした。

2点お伺いいたします。まず、1点目の質問ですが、合計特殊出生率が50年ぶりに全国平均を下回ったということですが、別の方の様々な講演等を聞いた中で私の印象ですと、おそらく盛岡がかなり低いことによって県全体の合計特殊出生率が下がっているということではないのかと思うのですが、合計特殊出生率については地域別や市町村別のデータというのは、県の方では把握されているのでしょうか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 地域別、市町村別の平成30年度のデータは、県として現状は持っていないという状況でございます。

○神谷未生委員 合計特殊出生率を今後のKPIとしていくという前提で骨子案を書かれているかと思いますが、そこは当然ながら県として持っていなければいけないデータではないのでしょうか。KPIにするかどうかは別として、地域別の合計特殊出生率というのはずっとモニターしていく数値だと思いますが、もし県が各市町村別のデータを持っていないとすると、具体的取組にどのようにつなげていくつもりでしょうか？おそらく市町村によってかなり数値に差があると思うので、そこを把握した上で、例えば少なくとも県

北、県南とか、そういう分け方で、それぞれどのような取組をするかを考えていくことが非常に重要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 失礼いたしました。市町村別の合計特殊出生率のデータもごございます。先に県全体のデータが公表されまして、市町村別のデータは少し時期が遅れて公表されるといった事情で現在は直近の平成 30 年度のデータがないという状況です。

神谷委員ご指摘のとおり、やはり全体として見る、それから各圏域内で見えていくという工程があって、そこに何か特徴的な動きが、要因がないのかといったことを見るのが重要と考えておりますので、そこはしっかりアプローチして参ります。

○神谷未生委員 もう 1 点の質問です。岩手ファンを拡大するとか、ふるさと移住・定住の促進、戦略として相談窓口を強化するといった、移住交流体験の推進という点で岩手をアピールするということで取組内容として充実していて、私も個人的にそういうと陸mをされている方もたくさん知っていますし、岩手を知ってもらおうという取組は県としてもすごくいろいろやっていたいただいていると思うのですが、実際に「都市部の人々が岩手にだったら引っ越したい」となった時の支援は市町村に丸投げという状況になっている中で、市町村でその支援にかなり格差が出てきて、どうしても体力がある市町村の方が有利になってきているのではないかと思います。一方、盛岡に来て、子供を産めない環境というのが明らかにデータとして出ている中で、本当にそういう状況でいいのかとも思います。

県が一律に全ての市町村に支援するということが可能かどうかかわからないですが、都市部から引っ越してきた人や、私も大槌に引っ越したいという人を何人も知っていて、かなり個別で相談に乗っているのですが、そもそも今沿岸は民間のアパートがほとんどない状況になっています。公営住宅も被災者の方々しか入れないということで、実際に高校を卒業して一人暮らしをしたいがためだけに釜石に出て行ってしまいう状況があります。仙台、盛岡に出ていってしまうという子もたくさんいますし、引っ越したい人も住む場所がないから大槌に引っ越せない、という状況があります。

もう一つ大きなハードルが、どうしても車がないと沿岸市町村では暮らせない、ということで、そこはかなり大きな出費となってきます。

ということで、実際に知ってもらおう政策に加えて、実際に引っ越そうと思った人へのそのような経済的支援が適正なのか、形については私もまだわからないのですが、そこも取組の中に入れていかないと、「行きたい」が「行こう」にならないのではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 政策地域部でございまして。

まず、現行の総合戦略の中にも、「岩手で暮らす」という基本目標を掲げておりますが、神谷委員の方からお話のあった点について、まずは、岩手の良さを知っていただき、それだけではなく、実際に岩手に行ってみるかと考えていただいた方へのアプローチとして、まず岩手に対して興味を持っていただき、では具体的に引っ越すかとなったときの窓口をしっかりとしよう、と。窓口に来ていただいたときに、その中にそれぞれ市町村のコンテ

ンツがしっかりと充実しているか、そこがとても重要ではないかと考えております。その中において、県ではまずは窓口としての全県的な推進体制といいますか、窓口体制、これについてはしっかりと整理をしたところでございます。

その上で、中身についてですが、先ほど委員からもお話のありましたとおり、県の役割、市町村の役割がそれぞれございまして、それぞれの市町村がその特徴を生かす、あるいは課題を生かしながら解決していくべきものがあります。例えば、先ほど交通手段のお話もございましたが、これも市町村が解決すべき市町村域内での交通手段の問題と、一方で市町村の区域を越えて、広域的にその交通手段をどうしていくのかといった部分は県の役割となってきますので、その点については市町村と県が一緒になって協議会や検討会などを開き、どのような交通手段の確保ができるのか、といった取組をしております。そして、その結果について、実際に住もうと考えている方々にしっかりとPRや御説明ができるような状況をつくるということが重要と思っております。

というわけで、中身の問題、市町村と県の役割分担と連携すべき取組の整理、そして、それらをわかりやすく説明できる体制を作る、というところで検討してまいります。

○岩淵明会長 田中委員、市町村を代表して今の点について何かコメントありますか。県と市町村の役割分担はすごく重要なのではないかと思いますので。

○田中辰也委員 やはり子育て支援というのは、住民に一番身近な取組になりますので、市町村の負うべきところが大きなものにはなってくると思います。ただ、県の施策と一体性を取りながら、市町村だけではできないところを補助していただいたり、県全体の取組として、どのように各市町村が取り組むかといった視点について、方向性を同じくしながら取り組むというのは非常に大事だろうなと思います。

また、先ほど神谷委員がお話のとおり、若い人が高校を卒業して一人暮らしをしたい、アパートに住んで家から少し離れたいと思ってもなかなかできない状況については、大槌でもそうでしょうけれども、我が一戸町でも同じ状況にあります。

現在、各関係者と政策に関する意見交換会等を様々やっていますが、町内にも不動産関係の事業者がたくさんおまして、彼らからなかなか民間投資が進まないという状況を聞いています。他市町村から仕事で来られる方があっても、町内に住めるようなアパートに限られてきており、何とかそれを民間で建設を誘引できないか、そういう施策ができないか、という話をしているところです。

町営の住宅をいっぱい建てればいいのかということ、そうでもないなと思っておりますので、やはりそのように民間の力を借りながら、どういう形で子育て支援を行うのが一番良いのか、県もそうですけれども、町としてはこれからやはり、次の世代、そして次の次の世代を担う人をどのように育てていくかというのが、これが一番眼目を置かなければならないと思っております。小中学生の支援、それから小学校に入るまでの未就学児の支援、それから子育てをするお母さん、お父さんへの支援、そういうことも含めて、暮らしやすい、また働きやすい環境をつくるということが子育てしやすいことになるだろうなと思っております。市町村としてはそう考えてやっておりますので、県とはそういう一体性を持ちながら、連携して進めていければと思っております。

ただ、やはり市町村の規模なり、内容によってなかなか一体的にできないというのも実際はあると思っておりますが、私としてはそこに注力していかないと、いまいまのことだけではなくて、将来的なことも考えると、子育てであったり、教育であったり、そういうこともしっかりやっていかないと、将来町や県を担う人がいなくなってしまうという危機感を持っておりますので、できる限りそういう形で取り組ませていただいている、というところでございます。

○岩淵明会長 それでは、他の質問はありませんか。

黒沢委員、どうぞ。

○黒沢惟人委員 資料5-3の関係人口についてお聞きします。資料4-1と4-2の「関係人口拡大戦略」と「いわてまるごと交流促進戦略」というのが新規で追加されており、その主な取組について資料5-3で簡潔に触れられていますが、具体的に現在どのような状況でしょうか。これよりさらに具体的内容については11月の素案で提示されるものなのでしょうか。そこも含めてお聞きします。

○村上政策地域部政策推進室政策監 資料5-3に、具体の戦略と施策ということで書かせていただきましたが、この中で、例えば「岩手ファンの拡大」とか「関係人口の創出、拡大」、それから「いわてまるごと交流促進戦略」では「文化スポーツ、観光等による交流人口の拡大」ということで、簡潔に書いておりますけれども、資料3の8ページで「関係人口の創出・拡大」ということで、国が現在考えている施策の例をお示ししています。プロフェッショナル人材事業とか、サテライトオフィス、サテライトキャンパス、地方創生インターンシップ等々の施策、これらは国の取組事例ですが、県でも、骨子案という段階の新しい戦略ということで、現時点で大雑把な書き方をしておりますが、これから素案、最終案と案を詰めていく中で、こうした国の取組等も参考にしながら、実際の施策として打ち出せるものについて詳細を詰めていきたいと考えております。

また、例えばですが、「いわて県民計画（2019～2028）」の新しい時代を切り拓くプロジェクトの中で「人交密度向上プロジェクト」を掲げております。このプロジェクトを軸にこれからの取組の検討も始まっておりますので、そういった検討に基づく施策などを最終案までに盛り込めるよう、検討を進めて参りたいと考えております。

○黒沢惟人委員 実は質問はこれで終わりではなくて、ここからいろいろお聞きしたいところですよ。

要は「東京一極集中が是正できませんでした」、「4、5年で達成するのは無理でした」ということに対する次の打ち手のひとつとして、「関係人口」を掲げていると捉えており、それ自体については全然良いと思っております。一方、資料5-3の関係人口に関する施策推進目標で、「多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながる社会を目指します」と書かれていますが、これは本気で言っているのか？と思ひまして。

そもそも、県民計画でさえも124万人を対象にした県づくりを推進している中で、世界人口77億人をターゲットにした取組を行うというのは、申し訳ないですが、これを戦略と

言うのかなと思ひまして。

そういう意味でも関係人口をどう捉えるか、誰をターゲットに何をしていくべきかというのをしっかり考えていかないと、谷藤委員のお話ではないですけども、他の地方との差別化が、おそらく景色とか、食べ物とか、元々ある観光コンテンツみたいなことでしか図られなくなるのではないかと思います。

せっかく資料6で社会増減等の様々なデータを示していただいているところですので、ターゲットについても考えるべきだと思います。いろいろな人をターゲットに施策を展開するのは良いことだとは思いますが、誰に対する施策として打つのか、広くターゲットを分けた上で、個別の具体的施策を打っていくかということをしていかないと、結果的に、今掲げている「多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが」は達成できないのではないかなと思っています。その点も踏まえて11月の素案を拝見させていただきたいと思っています。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 黒沢委員からお話しいただきました点ですが、昨年度当審議会におきまして県民計画を御審議いただいた中でも、「人交密度向上プロジェクト」の一環として御審議いただきましたが、その中でも関係人口において出てきたキーワードは、やはり「復興」です。復興を通じて、これまで岩手と余りつながりのなかった方々も新たな岩手とつながりを持っていただいたことを大切にしていきたいと思います。従いまして、復興を契機としてのつながりというのは、岩手にとって特に重要ではないかと思ひます。

若干言い方を間違えると問題が生じますが、これは他の都道府県とは違った、ある意味での強みと言うこともできると考えておりますので、こうしたことを切り口に、先ほどタイトルの方には「いつでも、誰でも、どこでも」と、少し曖昧な表現にはなっておりますが、そこには当然何かのきっかけといったものがありますので、その中でもターゲットとして中心になるのは、まず何らかの形でこれまでも岩手に関心を持っていただいて、といったところ、つながりをつくってきていただいた方、こういった方々に、単なる興味ではなくて、引き続き岩手とのつながりを維持していただきたいということかと思ひます。

関係人口については、その定義がなかなか難しいところがございますが、何をもって関係人口というのか、どう数えるのかというのはまだまだ勉強していかなければいけないところではございますけれども、そうしたこれまでのつながりを生かして、さらにこれからといったことを考えると、例えばILCの関係とか、さまざまつながりが膨らんでいくのではないかと思います。今回のラグビーワールドカップもあるかと思ひますし、来年のオリンピックでもまた新たなつながりが出てくるとか、そういった方々を緩やかな形でつながりを持てるようにして、皆さんに様々な岩手の情報を提供して、直接岩手に来ていただく、あるいはネット等を通じて岩手とつながっていただく、そういった取組を行っていくということが基本的な考え方になるかと思ひます。

○黒沢惟人委員 すみません、5秒だけ。ちょっと今の話と相反するかもしれませんが、関係人口の中で、副業の捉え方をどうするかというのは、ぜひ御議論いただきたいと思ひます。

別に東京にいても岩手の仕事をやろうと思えばできるし、国自体も副業解禁とか、そう

いったところを推し進めている中で、関係人口を、今までいう商工系の施策で捉えるとか、働き方改革的な位置づけで捉えるのか、もしくは岩手の場合だと、関係人口という捉え方でも位置づけることができるのではないかなと個人的には思っていますので、その辺もぜひ御議論いただければと思います。

○白水政策地域部長 ありがとうございます。今の提言につきまして、少し私の方から回答させていただきます。

副業をどう捉えるかというのは本当に大事な視点でございまして、本県では遠恋複業課という事業を始めています。首都圏と、それから岩手の方を結びつけるのを遠距離恋愛に例えて、うちの課では遠恋複業課という仮想のプレートを掲げたりして取り組んでいるところですが、この取組は昨年度から実施しております、例えば首都圏のウェブデザイナーの方とか、特別なスキルを持たれている方と岩手の、具体的には一関や釜石ですが、そこにモデル的に入っていただいて、実際岩手の企業とマッチングをしたりとか、そういう動きも出ておりますので、その取組の中での様々な課題や、あるいはこうしたほうが良い、といったこともしっかり分析した上で、黒沢委員がおっしゃったように、その副業や働き方をどのように捉えるのかなど、様々な観点がありますので、その点についてはこの機会にしっかり整理をしていきたいと思っております。

それによって、定住的な人口が減少したとしても、例えば土日だけでも勤務をしてもらうときに、経済的な便益が様々あるとか、岩手県にとってもそれなりに効果があるとかというようなことは、ある意味定住が一番いいのでしょうけれども、それにある意味準じるといいますか、そういう効果も出てきますので、そういったところを今回むしろ前向きにしっかり捉えていきたいという考え方を持っています。

そういう意味では、定住人口的なもの、それから短期的な交流人口、観光のようなもの、さらに中間的な、そういう意味では国の方もまだ定義が定まっていないところですが、関係人口についてもしっかり捉え、定住人口、交流人口、関係人口の3つを整理しながら、「岩手とつながる」ということに具体的に取り込んでいきたいと考えております。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○八幡博文委員 資料4—2のうち、これまでの取組の評価という部分ですが、ちょうど真ん中の欄に「岩手で育てる」というところに、「岩手県子どもの生活実態調査など」子どもの貧困対策の取組を実施したと記載されており、今後の取組の部分にも子供の貧困対策を評価していきたいというような記載がされています。ただ、この調査が今どういう状況なのかというのは知りませんでしたので、どういう状況なのかということをお聞きしたいというのが1点目の質問です。

それから、次の骨子案にかかわる課題の中で、資料5—3の一番右のところに、ふるさと振興を進める上で重視する視点ということで、SDGsの推進、いわゆる「誰一人として取り残さない」理念や、持続可能な世界を実現するための17の目標について、私も一応バッジをつけていますが、やはりその時に考えたいのは、今いる岩手県の人口の中で、様々な課題を抱えている方がいらっしゃるのかと思っております、特にも8050問題といいま

すか、やはり引きこもりの方々がどういう状況なのかというのを県で把握しているのかどうか、もし把握していないのであれば、それを今後どのような形で調査をして、やっていくのかというのが、このSDGsに関わって非常に大きな課題かなと思っていますので、その辺の考え方がもしあれば聞かせていただきたいということが2点目です。

もう1点は、今後の岩手の地域づくりを担う人材育成の面で、大きな課題が、いわゆる高等教育における奨学金の問題です。国もようやく給付型奨学金も若干であります。所得に応じて給付する、というような方向に移ってきていますが、それでも全世界に比べれば、やはり日本の高等教育に対するお金がなかなか回っていないと。それが結局は、せっかく大学に入っても、奨学金を借りて、卒業した時点でもう既に自分が借金を抱えていくという問題にもつながっています。それが原因となり、結婚できないとか、行く行くはそれで出生率の低下といったことにつながっていくと思います。

奨学金制度については、これは極めて国の制度だと思いますけれども、県でも様々工夫をなさっていますけれども、今後この点についても施策的に何かお考えのものがあればお示しをいただければありがたいなと思います。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。当部の関係で御質問がありました2点について、お答えします。

1点目は岩手県子どもの生活実態調査について、です。子どもの生活実態調査につきましては、昨年度岩手県と教育委員会の協力をいただき、小学校5年生と中学校2年生の子どもを持つ家庭全と、あと援助世帯といたしまして、生活援助などの世帯の全世帯のアンケート調査を実施したところです。その中で、収入の状況であるとか、子どもの幸福度でありますとか、あるいは今までどういうことがあったかとか、そういったようなことを調査したところですが、基本的なアンケートの数字自体はまとめており、現在分析をいろいろ進めておりまして、間もなく中間報告という形で公表できるかと考えておりますので、もう少々お待ちいただければと思います。

それから、引きこもりの関係でございます。引きこもりの関係につきましても、昨年度実態調査の方を実施いたしまして、県内の民生委員の御協力をいただき、民生委員が把握されている引きこもりの方について調査をいたしました。その調査によりまして、回答率はもちろん100%というわけにはいかないのですが、県内全体で1,600人強の方が把握されたところです。県内にはそれ以上の方がいらっしゃるだろうということありますし、その中でやはり長期化している、高齢化している、40歳以上の方も結構多いといったような調査の実態となっております。これにつきましては、教育とか、保育とか、あるいは生活の関係とか、様々な関係団体と検討する協議会を実施しておりまして、そちらの方で今後具体的な対策等について検討していくこととしております。

○村上政策地域部政策推進室政策監 奨学金の関係についても御質問がございました。奨学金の関係については、八幡委員がおっしゃるとおり、基本的には国全体の仕組みでございますので、なかなか県で奨学金そのものをどうにかするのは難しい状況ではあります。近年奨学金の返還支援制度を設けて、就職した後の学生を支援するというような取組をやっている都道府県が本県を含めてございます。本県では、県のものづくり産業に就職した

学生に対する奨学金返還支援制度を実施しておりますが、この仕組みにつきましても、このあり方が今の形でいいのかどうかということ含めて検討させていただきたいと考えております。やはり八幡委員のおっしゃるとおり、若い世代にそういう大きな負担を強いている問題はあると思いますので、県としても施策のあり方について検討して参りたいと考えております。

○岩淵明会長 では、田中委員。

○田中辰也委員 資料3の9ページ「Society5.0の実現に向けた技術の活用」という点につきまして、一番下段に「5G基盤の活用の最大化」という項目として「5Gの基地局の整備の支援」や「光ファイバー等の整備促進の実施」という記載があります。これは国の施策として出ているものですが、実際我々、特にも田舎の方に住んでいると、どうしても都市部は事業者が収益で賄えるので、どんどん整備が進むのですが、田舎では人口集中地帯は何とか整備はしていただいているのですが、特にも辺地になっていくと、どうしてもそこが進まないという状況があります。各企業においても、仕様の打ち合わせ、その他受発注も含めて、そういうデータでのやりとりというのはかなり増えてきておりますし、そういう図面等もデータ量が多くなっております。ですから、やはりこういう情報環境というのを整備しないと、企業も立地できないという状況になっています。

また、先ほどから話となっている関係人口なりのサテライトオフィスだったり、ホームオフィスだったりということをやりながら、働きながら田舎で農業をやったり、子育てをしたりという、そういうライフスタイルもどんどん出てくるのではないかと考えていますが、そのためにもやはりそういう情報通信環境というのはきちりやっついていかないと、絶対にこれは田舎に住む方が不利だということになってしまうと思います。

地方自治体がここに投資をするというのは、これは本末転倒ではないかなと思う次第であります。できるだけ国の方でそういう条件不利地には重点的に公共財としての投資をやるべきであろうと思っておりますが、そういう点に対する要望等とか、今の国の考え方とか、そういうことを分かる範囲で教えていただきたいというのが1点目です。

もう1点、資料の4-1の裏面にあるKPIの指数のうち、農林水産業の中で、林業のところを見てみると、林業関係の指数として、36番の産出額、それから42番の林業技能者数、これについてはA評価となっているのですが、造林面積についてはCということになっています。

私の町もそうですが、林業については今非常にバイオマス発電等もあって、結構ものとしては動いてきているという状況にあります。ただし、やはり再生林がなされないという状況になってきている。我々の町としてもそうですが、林業は、山は所得を生むということも一つなのですが、環境保全、水源涵養もそうですし、環境保全としても非常に大事な役割を持っているわけで、やはりきちんと山を生かしていくといった時には再生林等のサイクルをきちと確立していくということも大事かと思っております。

町としても再生林に向けて様々な取組をしているわけですが、ただやらなくても意欲的な人はどんどんやっただけのし、一方、意欲を持たない人にどうやらせるかという施策をやはり県と市町村が一体となってやっついていかなければならないなと思っております。

その件につきましてどのようにお考えなのか、この2点についてお伺いします。

○白水政策地域部長 御質問ありがとうございました。

まず、1点目の5Gの関係であります。これも皆様御承知のとおり、第5次の通信の世代規格ということで、今大変注目をされているところであります。実質サービスの始まっているところもあります。基本的には来年の春から全国で展開をされるという見込みということで、御承知のとおりこれが実現しますと、例えば2時間の映画を3秒でダウンロードできるというようなこととなり、非常に様々なサービスの展開が期待されているところでもあります。

一方、課題も様々ありまして、田中委員がお話のありましたとおり、基地局の整備もしていくということですが、いわゆる親局の整備をした後に、さらに子局といいますか、それを中継するようなイメージの拠点をたくさん作らないといけない。今よりたくさん作らなければいけないということで、具体的には各信号機の上に設置するような、そういったことも言われていますので、もし本当にそうになると、特に地方部が都市圏と比べて非常に不利だと、採算性の観点とかということもございますので、そこは地方からもしっかりと声を上げていかないといけないと思っております。

具体的には、昨年総務省において、そういった検討会もありましたので、そこに委員として出席し、様々な地方、その時は富山県だとか、他の都道府県の人に来ていただきましたけれども、そういったことで、これはしっかりと要望しなければいけないと思っております。

それに加えて、「ローカル5G」ということで、特に地方部は全範囲の整備が難しいので、例えば事業所だとか、病院だとか、そういったある程度まとまりあるところに導入していくというような考え方もあるようで、それをどう考えるかというのなかなか難しいところですが、そういった考え方も「ローカル5G」には含まれているようですので、そうしたことを踏まえながら、本県もしっかり国には言うことは言いながら、岩手県の中でどう展開をしていけばいいのかということ、これからしっかりと考えていかないといけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○佐藤農林水産部理事兼副部長兼農林水産企画室長 農林水産部でございます。再造林の関係でお話をいただきました件につきまして、回答いたします。

意欲と能力のある林業経営体ということで、おっしゃるとおり、民間でもものすごく意欲があつて、一生懸命やるところは、本当に様々な施策、人も集めていろいろとやっていただいております。

国としても、例えば高性能林業機械の導入や補助といった制度を用意しまして、そういう方々には支援も手厚くあるということですが、一方なかなか所有者が特定できないような森林とか、あるいは高齢になり自分の山の手入れがなかなかできないといった方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々については、新たな森林経営管理制度というのもスタートしております。こちらは市町村等が森林の経営管理者となってやっていくということになっております。

県としましても、市町村と連携をしながら、林業の再造林対策は進めていきたいと思っておりますし、いずれ国の農林水産業の成長産業化ということを掲げて、林業の方にも非常に力を入れているということもありますので、県としてもこの流れに乗り遅れないよう

に市町村や意欲ある林業経営体等とともに、岩手県の山をしっかりと守っていくという取組を進めていきたいと考えてございます。

○田中辰也委員 ありがとうございます。5Gその他の関連につきましては、他の県においても同じ状況、問題を抱えているところはあると思いますが、全国共通に国への要望活動をしていただきながら、情報過疎地であるところをできる限り少なくしていくということをやっけていかないと、田舎は不利なままで、なかなかそこで同じ条件にならず、移住しようとしてもなかなか、企業進出しようとしても難しいという状況にあると思いますので、そこについてお願いしたいと思います。

また、林業については、これからの森林管理について、要は採算に合わないところは市町村が管理しろというような制度になっているものですから、そこにつきましてもなかなか山主さんとの調整等もかかってきて、難しいところも入ってくるなと思っておりましたので、県の方とも歩調を合わせながら、一緒に取り組ませていただければと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○岩淵明会長 時間来ているので、最後をお願いします。

○伊藤昌子委員 すみません。貴重なお時間ありがとうございます。

資料3の3ページの3(1)「個々人の希望をかなえる少子化対策」の具体策についてどのように捉えているか、教えていただきたいと思いました。

○岩淵明会長 五日市さん、答え探している間に質問あれば。

○五日市智香委員 1点だけ質問させていただきたいと思います。資料4—2のうち、「岩手で働く」の今後の取組の方向性のところで、「農林水産業の担い手の確保、育成」と記載がありますが、現在の農林水産業の最大の課題は、担い手の確保ではないかと思えます。多分全国的にそうだと思うが、どういう形で、どういう取組で担い手の確保というのを考えられているのか、教えていただきたいなと思いました。

○村上政策地域部政策推進室政策監 最初の御質問につきまして、資料3の11ページに「具体の個々の希望をかなえる少子化対策」ということで、左上の方に御説明した部分がありますけれども、地域アプローチによる少子化対策のさらなる推進ということで、各地方公共団体が地域毎の課題を明確化し、これに対応した地域毎のオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開ということで、こういったような国の方からの説明がなされていて、本県でも取り組んでいる関連施策がありますので、そういったようなもののあり方を更に検討して、こうした国の取組に呼応して、本県に合った少子化対策の施策を展開していければと考えております。

○佐藤農林水産部理事兼副部長兼農林水産企画室長 農林水産部でございます。就農確保というところでございますが、やはり全体的に就業者の高齢化はどんどん進んでおります。

やめていただけないような形で頑張っていけばいいのですが、やはり高齢化ということもありますので、一定数の方がどんどん引退していくのは致し方ないことかと思っております。

その一方で、新規の就農者、就業者を確保していかなければならないということで、農業につきましては就農相談会、それから新規就農者のフォローアップといった取組をしております。平成30年度で申しますと、新規就農者24人となっております。年間で概ね260人ぐらいは確保しようということで今まで取り組んできており、人数的にはそこに近い数字は確保できていると思っておりますが、まだまだ新規参入していただく分は頑張っていかなければなりませんので、こういった流れは引き続き続けていきたいと考えております。

また、林業と水産業についてですが、こちらは一昨年度にいわて林業アカデミーを開講いたしまして、1年の研修期間ではありますが、即戦力として現場に出ただけのような形のアカデミーの開講をしまして、今年度からはいわて水産アカデミーということで、こちら水産業の子弟でない方でも、漁家でない方も新たに参入していただけるような仕組みをどんどん作っております。

県の施策だけでこれが全部解決するとは思っておりませんので、市町村あるいは関係機関と協力しながら、新規参入者にたくさん入ってきていただくような施策を展開していきたいと考えております。

県の施策だけでこれが全部解決するとは思っておりませんので、市町村あるいは関係機関と協力しながら、新規参入者にたくさん入ってきていただくような施策を展開していきたいと考えております。

○岩淵明会長 それでは、最後に3分だけ私に時間をいただきたいと思えます。

県民計画を作ったときに、基本的に、バックキャストिंगという方法をとって、まず目標値をきちんと決めて、それに対してアクションプランを作っていくという流れで進めてきたと思えます。

今回の4年にしても、3年にしても、単年度にしても、80%が概ね達成した、でも成果は何も上がってないではないですか？という評価が出てくるわけです。要は、KPIを設定して、目標値に対して8割達成しました、という評価結果になったとしても、県民からすれば、結果としてどのようなアウトリーチが出てきたかというところがすごく重要なのです。何が問題で、その問題を解決するために何をクリアしていかなければならないのか。例えば出生率が1.41で下がりましたと、「努力したのだけれども、下がってしまったのだよね、仕方がないね」という姿勢なのか、やはり「1.45までとにかく上げなければいけない」とするのか。何を具体的な少子化対策とするのか、については、先ほど伊藤委員からも質問がありましたが、様々メニューの中で何がカバーできれば出生率の向上につながったか、といった、こういう姿勢がないと、やりっ放しで、「80%達成で概ね順調でした」と言っても、「いやいや、10年間何も上がらない、変わらないよね」という結論になってしまうと思うのです。

ただ、そこはしっかりと精査しながら、まずはピンポイントの対策で良いのではないかと

と思うのです。人口減少、社会減が大きいのは18～19歳人口と20～24歳で、高卒や大卒のタイミングです。平成30年度の合計5,000人の社会減のうち、これらが合わせて4,000人弱を占めているわけです。そうすると、大学進学で県外に出ていく人をどうやってUターンさせるかという政策が重要な訳で、そこで関係人口を増やしましょうといっても政策として中途半端な訳です。気分で来たりする場合がありますから。副業というか、ある程度ビジネスが絡むのは別ですけれども。

だから、谷藤委員は少しハードル高いよねとおっしゃいましたが、当然その高等教育卒業年齢での減少分は、全体として社会減ゼロとなるように、どこかで確保しなければいけないわけですよね。それから、少子化への対応について、文部科学省の方針は大学の定員削減や規模の縮小化であり、地域志向という我々の方針とは少し違うのですけれども。

いずれにしても、人口減少に対してどのような戦略を立てていくかということが、今のアバウトな形のままだと結局何も変わらないのではないかと、というのが、今回の資料を見て感じたところです。

ですので、次の素案をまとめるまでに、各委員からもう一度意見を聞いてほしいと思います。本審議会はいろいろな立場の委員が揃っていますが、今日は半分ぐらいの委員しか意見を言っていませんので、もう一回各委員に聞いたほうがいいのかなど。限られた時間で全員が答えても、実際の議論は半分ぐらいしかできないということで、次回までにまだ時間がありますので、そういうアプローチでぜひお願いしたいというのが、私個人としても、議長としても意見申し上げますので、ぜひ検討いただければと思います。

(2)「県民の幸福感に関する分析部会」審議状況について(報告)

それでは、第2の議事に入ります。第2の議題は、「県民の幸福感に関する分析部会」での審議状況につきまして、吉野委員が欠席ということで、谷藤委員から説明をお願いします。

○谷藤邦基委員 谷藤でございます。本来であれば、部会長の吉野先生の方から御説明いただくところなのですが、本日所用で欠席ということで、副部会長の私の方から御説明させていただきます。

お手元の資料7を御覧ください。「県民の幸福感に関する分析部会での審議状況について」です。県民の幸福感に関する分析部会は、6月6日の当総計審において設置が決定されたものでありまして、第1回部会は7月3日、第2回部会を9月4日に開催しておりますことから、部会での審議状況と今後の審議日程を御報告させていただくものであります。

ちなみに、分析部会のメンバーにつきましては裏の方、参考1のところメンバーは載っております。元々ありました幸福の指標研究会のメンバーに新たに統計分析の専門家が必要になるということで、県立大学のティー先生に御加入いただいたところでございます。

部会の設置目的についてでございますが、『いわて県民計画(2019～2028)』を着実に推進していくため、県民の幸福に関する様々な実感を分析する県民の幸福感に関する分析部会を設置する」ということで設置されたものでありまして、所掌事項といたしましては、県の施策に関する県民意識調査のところで把握した県民の幸福に対する実感の分析に関すること、その他いわて県民計画の推進に当たって必要な事項に関すること、としておりま

す。

正副部長につきましたは、先ほど来申し上げましたとおり、部長には当総計審の委員であります吉野英岐先生、副部長には谷藤が就任しております。

資料のうち「3 部会の審議状況」につきまして、まず（1）として、県民の幸福感に関するパネル調査、これは仮称でございますけれども、これを設計するというので、現在様々審議をしておるところであります。この内容につきまして、県民の意識の変化を把握し、政策評価等に活用するため、県民意識調査とは別に新たにパネル調査を実施することとしています。パネル調査とは、調査対象者を固定して複数年実施する調査でありますことから、調査対象者及び調査項目について現在審議しております。調査対象者 600 人を想定しておりますけれども、第 2 回部会においてこの選定方針を決定して、今後その選定方針に基づいて調査対象者を選定することとしております。それから、第 1 回、第 2 回部会において調査項目について審議しております、今後開催される第 3 回部会において調査項目案を決定することとしております。

それから、（2）として、過去の県民意識調査における主観的幸福感、分野別実感の分析ということを掲げておりますが、これは来年度以降の審議の参考とするため、過去 4 年間の県民意識調査の結果を分析するものであります。第 1 回、第 2 回部会におきまして、過去 4 年間の県民意識調査の結果を対象に、属性別の差や時系列の変化の有無を確認したところでありまして、第 3 回部会以降におきましても引き続き検討することとしております。

今後の審議予定でございますが、今後は県民の幸福感に関するパネル調査、先ほど申し上げたとおり、これは仮称でございます。この調査項目案を決定するとともに、審議結果を取りまとめの上、令和 2 年 2 月に開催される第 92 回総合計画審議会で報告する予定であります。

2 ページ目に参考 2 としまして、分析部会の開催結果及び開催予定を掲載しております。先ほど申し上げた第 3 回部会は 11 月 20 日に開催予定であり、第 4 回は 1 月下旬から 2 月上旬に開催した上で、2 月 10 日開催予定の当総合計画審議会にて御報告を改めてさせていただきますという予定です。

報告は以上でございます。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告に対して御意見、御質問等があればお伺いしたいと思います。

これまでとの大きな違いは調査対象者を固定する、ということですね。

○谷藤邦基委員 そういうことです。毎年実施しています県民意識調査というのは、無作為抽出をしております、そういった意味では偏りはない調査設計になっておりますが、一方でメンバーが毎年その都度抽出されますので、固定ではありません。したがって、何らかの変化が時系列的に出た場合、それがサンプルの影響なのか、あるいはもっと別な社会経済情勢の影響なのかというのが、そこだけでは分からないので、対象者を固定した上で、その変化を時系列的に確認していくことで、全体の調査を補っていくという考え方があります。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○神谷未生委員 ちなみに、何歳から何歳までを調査対象としているのですか。

○谷藤邦基委員 18歳以上ということで考えております。上限については特にありません。こうした調査の対象者を抽出する際は選挙人名簿から抽出しています。県民意識調査も昔は20歳以上だったのですが、選挙対象年齢が拡大したことで、18歳以上となっています。そこから無作為に抽出しているのが県民意識調査でして、その調査に回答していただいた方の中からさらに協力しても良いという方に依頼しようということで、検討を進めているという状況です。

○神谷未生委員 ちなみに、途中で調査対象者が県外に転出した場合はどうなりますか？

○谷藤邦基委員 県外に転出した場合には、残念ながら調査対象からは外すことになると思います。ただ、今いろいろ議論している中では、そもそもなぜ県外に行かれたのかということも追跡して調査できないだろうかというような議論はしております。ただ、プライバシーの問題や、その他様々な問題が出てきますので、その辺はまだ具体的にどうするところまでは決まっておられません。

あらかじめそういう方が発生することも見込んだ上で、対象者600人という数字を見込んでおまして、将来的に回答いただけなくなった方が生じたとしても、広域圏別に4広域圏150人で600人という想定ですが、1広域圏当たり最低でも100人の方からは回答いただけるよう、あらかじめ多目に見込んでおきたいということで今進めているところです。

○神谷未生委員 先ほど岩淵委員長からも発言がありましたけれども、若い人ばかり出ていくというのが今大きな問題となっていますので、出ていった人も同じ形態でアンケートを続けるというのは確かに難しいにしても、何らかの形でフォローアップして、比較対象として続けていくというのは県にとっても必要なデータとなっていくかなと思うので、是非御検討の方よろしくをお願いします。

○谷藤邦基委員 御意見ありがとうございます。引き続きその辺は検討していきたいと思っております。

○千田ゆきえ委員 個人的に興味があるのですが、調査項目案というのは何項目ぐらいあって、どういう内容になっているのでしょうか、今後の審議予定と併せて教えてください。

○谷藤邦基委員 大きな項目としては、県民意識調査と基本同じですが、その理由を尋ねるような内容になっています。要するに、あることについての幸福感というのが、実感が上がったか下がったかというのは県民意識調査で概ねわかるのですが、それがなぜであるのかということまではわからないので、その辺を調査できるようなことで今項目を検討

しているところです。まだその点はかなり流動的なところがありますので、そこはちょっと現時点では控えさせていただきたいと思います。

○佐藤富美子委員 このパネル調査ですが、期間はどれくらいを予定されていますか。すみません、お話あったのでしょうか。

○谷藤邦基委員 アクションプランが4年間ということですので、当面は4年ということと考えておりますけれども、ただ本当に個人的な見解ということで御理解いただきたいのですが、私自身は10年ぐらいやらないと、多分実のある結果は出ないのだろうなと思っております。ですから、できるだけ長くやる、あるいは長くやらないと、多分意味のある結果は出ないのではないかなと思っておりますが、いずれ当面は4年間はやるということと考えております。

○佐藤富美子委員 たくさんの方に、毎回別の方にアンケートをとるのに比べると、やっぱり固定した方に4年という期間アンケートをとることによって、比べることとか、社会の状況の変化との関係とか、様々なところで分析ができるのではないかなと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

あと昨日私の方の団体で、若菜さん進行で、幸福に関するワークショップということでやっていただきました。

○谷藤邦基委員 御意見ありがとうございます。最低でも4年は頑張ります。私個人としてはもっと長くやりたいなと思っております。

○五十嵐のぶ代委員 この調査は年に何回やられる予定でしょうか。

○谷藤邦基委員 県民意識調査に合わせて、年に1回ということで御理解いただきたいと思います。

○五十嵐のぶ代委員 年に1回だと、もしかして夫婦喧嘩した日は、幸福度は下がるのかなと思ったり、金欠の月はやっぱり低くなったりするということもあるかもしれないので、その辺は時期の検討もあると思いますし、できれば2回、答える方は大変かもしれませんが、年に1回よりは、もう少し多い方が具体的になるのかなと思います。

○谷藤邦基委員 確かに幸福感というのは、様々なことで変化すると思います。御意見は承りましたので、検討はさせていただきたいと思います。

○岩淵明会長 それでは、どうもありがとうございます。分科会については、引き続き審議を進めていただければと思います。

(3) その他「東日本大震災津波伝承館」の開館について

最後でございますが、資料8「東日本大震災津波伝承館の開館について」ということで、復興局の方から説明をよろしく申し上げます。

○森復興局副局長 復興局副局長の森でございます。資料8につきまして、伝承館の開館について御報告申し上げます。

「1 いわて県民計画（2019～2028）における伝承館の位置付け」にありますとおり、復興推進プランにおきまして、大震災津波の教訓を伝承する仕組みづくりといたしまして、伝承館の整備、運営を行うこととしております。

伝承館の設置目的といたしましては、「2 伝承館の設置目的」にもございますが、教訓の伝承、それから発災から復興に至るまでの状況の国内外への発信、そして、復興支援に対する感謝の発信、これを掲げております。これを掲げて、9月22日に高円宮妃殿下のお成りを得てオープン式典を開催し、開館させていただいたところでございます。

開館時間は、毎日朝9時から17時まで、入館は無料です。館長には知事が当たり、18名の職員体制で運営しております。英語、中国語の解説員が常駐しております。

昨日で開館9日目となるところですが、この9日間の入場者数が1万7,000人を超えておりまして、多くの方々に御覧いただいております。

「5 常設展示内容について」でございますが、お手元にリーフレットを用意しておりますので、併せて御覧ください。全体を4つのゾーンに分けて、災害の歴史、大震災津波の事実、そこから得られる教訓、復興への取組と、テーマ別に展示している他に、大型映像装置を用いまして、15分ほどの動画で全体の概要を解説しております。

今後におきましても三陸沿岸の伝承施設はもとより、関係各大学、それから国内外の関係機関との連携を強化し、伝承に取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましてもぜひ御来館いただくとともに、関係者の皆様への御周知方よろしくお願ひしたいと存じます。

私からは以上でございます。

○岩淵明会長 委員の方でコメントあればですが。

はい、どうぞ。

○伊藤昌子委員 陸前高田市から参っておりますので、私からも紹介させていただきます。とても素敵な建物でございまして、隣に道の駅があり、祈りの軸と復興の軸という、すごくこだわりのある道の駅となっております。鳥取以外に唯一岩手県の陸前高田市にオープンした「すなば珈琲」という水出しコーヒーがすごくおいしいので、是非遊びに来てください。

○岩淵明会長 やはり宣伝というか、これは復興教育の一貫でもあるので、小、中学校含めて多くの方が訪れることが、そういうムーブメントがあれば良いかなと思うので、是非復興局の方でも宣伝をお願いしたいと思います。

○森復興局副局長 インターネットをはじめ各種発信しているところではございますが、

さらに力を入れていきたいと思えます。

○岩淵明会長 他によろしいですか。

はい、どうぞ。

○神谷未生委員 この施設から、実際に津波警報が発令された場合に、高台までの避難経路というか、避難の手法と、かかる所要の分数を教えてもらっても良いですか。

○森復興局副局長 裏面のところに見取り図というか、絵がございますけれども、この川を渡ったところ、ここに高台がございます。ここまで御避難いただきますと、まず大丈夫だということになっておりまして、ここまでで約15分程度かかるということになっております。それぞれ避難経路に目印を立てているほか、避難訓練を3度ばかり実施させていただいております、その辺の対策は立てているところでございます。

○神谷未生委員 当然皆さん御存じのとおり釜石の鵜住居では、避難施設だと、町のたくさんの方が思っていた施設で大災害を引き起こしてしまったということもあって、私たちはずっと震災の直後からは大槌町で受け入れをしていて、一般社団法人で、ある意味余り信用度がない団体だということところが、逆にある意味功を奏して、かなり綿密に、何かあった場合の災害の避難経路どうなっていますか？というのを訪問される方々から私たちが聞かれることが多いのです。

逆にこれは県が運営している施設ということで、そこら辺がちゃんとしているだろうという大前提のもと、皆さん来てしまうので、これだけ立派な施設ができてしまうと、逆に来た人は、ここが震災地域だということを忘れてしまうという危険性があると思います。そこは私たちは当然ここが浸水している場所であると分かった前提なので、分かっているでしょうということであって、繰り返し外から来る人たちに広報して、くれぐれも二の舞を起ささないようにということをお県でも意識していただければと思います。今は当然意識されていると思うのですが、ずっとこれから継承していく施設として、そこは毎年なり、毎月なり何かしらの形で継承していくということを是非是非していただければと思います。よろしくお願いたします。

○岩淵明会長 他によろしいでしょうか。

「なし」の声

○岩淵明会長 それでは、今日の議題3件につきましては以上で終わらせていただきます。それでは、事務局の方にお返しします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 会長、委員の皆様、御審議ありがとうございました。

4 その他

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 4の「その他」でございますけれども、全体と通しまして何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○**伊藤昌子委員** 先ほど最後に質問させていただきまして、岩渕会長からフォローもいただきましたけれども、資料5-3の「今後の主な取組内容」について、子育て支援の方からいろいろ御意見を伝えたいと思いますので、これからは是非よろしく願います。後で電話したいと思います。よろしく願います。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ありがとうございます。先ほど岩渕会長からお話しいただきましたので、今後次の審議会までに、委員の皆様から様々な御意見を頂戴するような方策について考え、御連絡をしたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、その他に何かございますでしょうか。

「なし」の声

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** よろしいでしょうか。

それでは、1点追加で、ラグビーワールドカップにつきまして御案内いたします。

○**岩渕文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長** 文化スポーツ部の副部長の岩渕でございます。最後お時間をお借りして、お配りしておりますラグビーワールドカップ2019についてお知らせをさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、ラグビーワールドカップ、9月20日に開幕いたしまして、日本代表の2連勝で非常に盛り上がっておりますし、9月25日、先週の水曜日ですが、釜石鶴住居スタジアムにおきまして、フィジー代表対ウルグアイ代表の試合が行われました。試合も格下のウルグアイがフィジーを破るといふ波乱で盛り上がりまして、試合の開始前には地元の小中学生が自分たちで作った「ありがとうの手紙」という歌を全員で歌うなど、復興支援に感謝を伝える場面も、組織委員会の配慮の下のいただきまして、非常にこういうところでも高い評価も出ているのかなと思いますので、感謝しております。

今後につきまして、お配りしたパンフレットをお開きいただきたいと思います。10月13日にまた釜石でナミビア代表対カナダ代表の試合が12時15分から行われますけれども、そのほかに紫色、左の部分ですが、釜石の市民文化ホール、T E T T Oという建物がございまして、ここは商業施設とつながっているところで、非常にアクセスの良い場所なのですが、ここで全試合パブリックビューイングをやっております。今もやっております。

それから、右の下の赤いところですが、県内各地でもパブリックビューイングをやっておりますので、ぜひ最後まで盛り上げていきたいと思っております。

例えば10月13日、釜石でナミビア - カナダの試合を見た後に釜石に残って、パブリックビューイングで日本代表の試合を見るということも可能でございますので、皆様是非最後まで盛り上げに御協力をいただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 この件につきましては、何かよろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、委員の皆様、長時間にわたります御審議、大変ありがとうございました。

最後に、知事から一言をお願いいたします。

○達増知事 ありがとうございました。今日、そして今年度、これから「ふるさと振興総合戦略」、いわゆる地方創生、人口減少対策を中心に御審議いただくわけでありますけれども、今日も非常に参考になる御意見がたくさん出たと思います。

戦略という言葉、まさに今やっている最中みたいなところもあり、今日いただきました御意見の中には、もうすぐにも対応しなければならないようなこともあるなど思いながら伺っておりました。やれることややらなければならないことは今すぐにもやりながら、状況をしっかり把握しながら、必要なことを的確にやっていくということが大事かと思えますので、それぞれ御意見をよろしくお願ひしたいと思えます。

また、東日本大震災津波にきちんと向き合い、復興をしっかりと進めるということ、東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」のオープンにも象徴されておりますけれども、こうした取組をきちんとやっていくということが、いわゆる地方創生にもつながると思えますし、またラグビーワールドカップの岩手県釜石市開催は、釜石、更には岩手全体のイメージアップにもかなり貢献してくれていると思っております、これもまた地方創生的な意味合いもあると思っております。

様々困っていることにきちんと対応するという、また、他がやっていないようなことをやったり、ラグビーワールドカップのような楽しいこともどンドンやるということ、様々組み合わせてやっていくというところが、まさに戦略的にやっていかなければならないことかと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日御審議いただきました内容、それから委員の皆様からの御意見を頂戴いたしまして、次回第91回審議会では、次期ふるさと振興総合戦略の素案を御審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、次回開催の御案内を申し上げます。次回の第91回の審議会ですけれども、11月18日の月曜日、10時から12時まで、会場はエスポワールいわて、2階大ホールで開催いたします。事務方からまた御案内を申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、第90回岩手県総合計画審議会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。